

和歌山県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨(広報、声かけ等)を行った。	その他
和歌山市	31	3	○			○		○		○		
海南市	6	0	○			○		○		○		
橋本市	6	1		○	○							
有田市	5	1	○								○	研修の企画時点で、防災・危機管理部局の意見を聞いたうえ、男女共同参画部局と関係団体とが連携して研修会を開催した。
御坊市	5	0		○								
田辺市	8	1	○			○	○					
新宮市	5	1		○	○							
紀の川市	14	0		○	○							
岩出市	5	0		○	○							
紀美野町	3	0		○	○							
かつらぎ町	5	0		○	○							
九度山町	3	0		○	○							
高野町	3	0		○	○							
湯浅町	2	0		○	○							
広川町	1	0		○	○							
有田川町	9	2		○	○							
美浜町	7	1		○	○							
日高町	1	0		○	○							
由良町	2	0		○	○							
印南町	14	3	○							○	○	町が独自で設置する職員で結成された防災危機管理対策委員会に、必ず女性職員を任命するようにしている。
みなべ町	6	0		○	○							
日高川町	4	0		○	○							
白浜町	9	0		○	○							
上富田町	2	0		○	○							
すさみ町	3	0		○	○							
那智勝浦町	5	0		○	○							
太地町	3	1		○	○							
古座川町	1	0		○	○							
北山村	5	0		○	○							
串本町	5	0		○	○							

和歌山県 市区町村	Q11			Q12				Q13	Q14							Q15		
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をされていますか？ (令和4年12月31日時点)			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？				Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。		
	はい	いいえ	指針を作成・修正していません	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していません」と回答	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していません」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内の託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	
和歌山市	○						○	和歌山市地域防災計画(個別・予防計画)の4に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組」について記載し、平常時には女性が相談しやすい体制整備の推進や災害時には、女性の意見を踏まえた避難所運営体制の推進等を記載している。 また、避難所運営マニュアル修正時には、内閣府作成のガイドライン等を参考し、男女共同参画の視点を取り入れたマニュアルになるよう努めている。		○	○	○	○	○	○	○		
海南市	○				○	○	○	○	先進的な取組事例等を参考に作成した。	○	○	○	○	○	○	○		
橋本町		○		○						○	○	○			○	○		
知田町		○		○						○	○	○			○	○		
御坊市		○		○						○	○	○			○	○		
田辺市	○				○					○	○	○			○	○		
新宮市		○		○						○	○	○			○	○		
紀の川市	○				○					○	○	○	○	○	○	○	○	・物資の配布時、女性用下着や生理用品などの配布の際は、窓口には女性を配置することとしている。 ・要配慮者からの相談に対応する相談窓口を設置する際は、女性や乳幼児のニーズを把握するため、窓口には女性も配置するなど配慮することとしています。 ・避難所での食事準備や清掃等については、普段の家事よりも重労働であり、体力を要することが考えられ、男性の割り振りも必要であることから、別の振り分けの際は、片方の性に偏ることのないようしている。
岩出市	○					○		○	和歌山県防災計画・ガイドライン等参照	○	○	○			○	○		
紀美野町	○					○				○	○	○			○	○		
かつらぎ町	○							○	県作成のマニュアルを参照し作成	○	○	○			○	○		
九度山町		○		○						○	○	○			○	○		
高野町	○							○	男女共同参画の視点を配慮されている和歌山県の避難所ガイドラインに沿ったものとなっている。	○	○	○			○	○		
湯浅町	○							○	今後の地域防災計画作成の参考に男女共同参画担当職員の見解を取り入れるようにしている。	○	○	○			○	○		
広川町	○							○	今後の地域防災計画作成の参考に男女共同参画担当職員の見解を取り入れるようにしている。	○	○	○			○	○		
有田川町	○							○	地域防災計画等の改訂時に内閣府のマニュアルを参考に作成を行った。	○	○	○			○	○		
美浜町		○		○						○	○	○			○	○		
日高町	○							○	避難所運営本部の女性割合を3割以上目標	○	○	○			○	○		
由良町	○							○	和歌山県が作成する「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」を参考とし作成している。	○	○	○			○	○		
印南町	○							○		○	○	○			○	○		
みなべ町		○		○						○	○	○			○	○		
日高川町		○		○						○	○	○			○	○		
日高町		○		○						○	○	○			○	○		
上富田町		○		○						○	○	○			○	○		
すさみ町	○						○	○	内閣府防災情報【災害時における女性のニーズ調査】を参考にした。	○	○	○			○	○		
那智勝浦町		○		○						○	○	○			○	○		
太地町		○		○						○	○	○			○	○		
古座川町	○							○	男女共同参画を記載している	○	○	○			○	○	○	
北山村		○		○						○	○	○			○	○	○	
橋本町		○		○						○	○	○			○	○	○	

和歌山県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
和歌山市	○			○						○		
海南市	○			○				○	○	○		
橋本市	○			○				○		○		
有田市	○			○						○		
御坊市	○			○			○					
田辺市	○			○				○	○	○		
新宮市	○				○	○						
紀の川市	○			○				○				
岩出市		○		○							○	女性用の物資を備蓄している
紀美野町			○		○	○						
かつらぎ町	○			○			○			○		
九度山町	○			○						○		
高野町			○		○	○						
湯浅町	○				○	○						
広川町		○		○				○		○		
有田川町			○	○				○				
美浜町		○			○	○						
日高町			○		○	○						
由良町			○	○						○		
印南町	○			○				○				
みなべ町		○			○	○						
日高川町	○				○	○						
白浜町		○			○	○						
上富田町			○	○				○				
すさみ町	○			○						○	○	内閣府等の指針や調査を参考に整備している。
那智勝浦町			○	○						○		
太地町		○			○	○						
古座川町	○				○	○						
北山村			○		○	○						
串本町	○			○						○		

和歌山県 市区町村	Q25 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q26 これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q27 Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q28 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q29 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q30 Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。 もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
和歌山市		○	○					○					○	女性団体に男女共同参画の視点からの防災講座を実施した
海南市	○			○		○	避難所運営訓練に女性中心に参加するよう呼びかけた。 自治会長が男性なら自主防災組織の会長に女性を配置するなど、女性の参画を呼び掛けた。	○				○	○	
橋本市	○				○				○					
有田市		○	○						○					
御坊市		○	○						○					
田辺市		○	○						○			○		
新宮市	○			○					○					
紀の川市		○	○						○					
岩出市		○	○						○					
紀美野町		○	○						○					
かつらぎ町		○	○						○					
九度山町	○			○					○					
高野町		○	○						○					
湯浅町		○	○						○					
広川町		○	○					○				○		
有田川町	○			○					○					
美浜町		○	○						○					
日高町		○	○						○					
由良町	○			○					○				○	婦人防火クラブ等への防災教室の実施
印南町	○			○					○				○	地域の防災ワークショップに女性の参加を呼び掛けている。
みなべ町	○			○					○					
日高川町		○	○						○					
白浜町		○	○						○					
上富田町		○	○					○					○	防災訓練で消防団女性分団に避難所受付等の訓練を実施。
すさみ町		○	○						○					
那智勝浦町		○	○						○					
太地町		○	○						○					
古座川町	○			○					○					
北山村		○	○						○					
串本町		○	○						○					

和歌山県 ※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
和歌山市		○	○									○		
海南市		○	○									○		
橋本市		○	○					○						
有田市		○	○									○		
御坊市		○	○					○						
田辺市		○	○					○						
新宮市	○						○							
紀の川市		○	○					○						
岩出市		○	○					○						
紀美野町		○	○					○						
かつらぎ町	○			○	○			○						
九度山町		○	○					○						
高野町		○	○					○						
湯浅町		○	○					○						
広川町		○	○							○				
有田川町		○	○					○						
美浜町		○	○					○						
日高町		○	○					○						
由良町		○	○					○						
印南町		○	○				○	○						
みなべ町		○	○					○						
日高川町		○	○					○						
白浜町	○						○	○						
上富田町	○			○				○						
すさみ町	○				○					○				
那智勝浦町		○	○									○		
太地町		○	○					○						
吉座川町		○	○					○						
北山村		○	○					○						
串本町		○	○							○				

和歌山県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。

和歌山県 市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特になし場合は、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「はい」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「はい」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
和歌山市		○	○					○							特になし
海南市		○	○					○							防災部局と男女共同参画部局が連携を密にし、研修等の企画や運営、業務支援等を行っている。
橋本市		○	○					○							特になし
有田市		○	○					○							特になし
御坊市		○	○					○							特になし
田辺市		○	○					○							特になし
新宮市		○	○					○							特になし
紀の川市		○	○					○							特になし
岩出市		○	○					○							特になし
紀美野町		○	○					○							特になし
かつらぎ町		○	○					○							特になし
九度山町		○	○					○							特になし
高野町		○	○					○							特になし
湯浅町		○	○					○							特になし
広川町		○	○					○							特になし
有田川町		○	○					○							特になし
美浜町		○	○		○			○							特になし
日高町		○	○					○							特になし
由良町		○	○					○							特になし
印南町		○	○					○							特になし
みなべ町		○	○					○							特になし
日高川町		○	○					○							特になし
白浜町		○	○					○							特になし
上富田町		○	○					○							特になし
すさみ町		○	○					○							特になし
那智勝浦町		○	○					○							特になし
太地町		○	○					○							特になし
吉座川町		○	○					○							特になし
北山村		○	○					○							特になし
串本町		○	○					○							特になし